山形県介護支援専門員協会

会　誌　第26号　2008. 3

巻　頭　言

山形老人保健施設協会　会長　**松 田 俊 春 氏**

当会は平成４年に結成され、県内に現在40施設（入所定員3701名）加盟し運営されております。各施設には介護支援専門員の皆々様が勤務されており、施設の運営上不可欠の資格者であり、大いに貢献して戴いておりますことに対し心より感謝と敬意を表する次第であります。

私は、昭和52年より特別養護老人ホーム（現介護老人福祉施設）、平成５年より老人保健施設、平成12年より介護療養型医療施設の参画運営に当たってまいりました。さらに介護支援専門員の一人として介護療養型医療施設のケアマネジメントにも当たっており、皆々様のご苦労のほどを理解しております。また、貴会の一員として会誌、研修会などでご指導いただいておりますことに衷心より御礼を申し上げます。

平成12年４月介護保険制度が導入され、老人福祉の充実が推進されてきましたが、度々の制度改革は、利用者の負担増加を始め、施設運営に規制強化（設置基準・感染・拘束・褥瘡）や負担増加（介護サービス公表調査手数料　オンライン化導入等）を強行し、実情軽視の医療介護報酬の引き下げ、更には平成23年の介護療養型医療施設の廃止・老人保健施設への転換を図るに至っては、誠に残念と言わざるを得ません。本年４月からの後期高齢者医療制度の導入は、75歳以上の高齢者には、医療保険料の増額、在宅医療や介護サービスの連携強化が要求されるため、当然介護支援専門員も主治医、医療関係者等と介護利用者の情報交換、共有、そして連携を推進しなければなりません。医療介護福祉制度がスムーズに運用するためには、介護支援専門員の役割は極めて重要であり、高齢利用者やその家族、医療介護福祉等の専門職の方々と密かに連絡を取り合い、サービス担当会議やカンファレンスに反映し、高齢者の自立支援に適ったケアマネジメントの充実徹底を図ることが、これまで以上に重要となってまいりました。

介護支援専門員の皆々様には常に各分野の研鑽を積まれ、介護保険制度の中心役を担っているのだということを自覚し、国民が等しく安心して生活が送れるように、介護支援専門員の質の向上に努力されますよう期待します。更に心身ともに健康にて、充実した職務遂行に専念されますようお祈り申し上げます。

巻頭言　山形老人保健施設協会　会長　松田　俊春 ……1
特集１　介護支援専門員協会全国大会 in 大阪 …2
特集２　平成19年度　第３回研修会報告 ……3
理事会報告 ……4
地区支部報告 ……5
相談窓口（ケアマネ110番）から ……7
委員会報告 ……8
情報のページ ……9
日本協会だより ……10
調査・研究事業「入居系施設の介護支援専門員へのアンケート」集計経過報告 ……10
～事務局から～ ……10
県庁だより ……11
書籍紹介 ……11
コーヒータイム ……12
編集後記 ……12

特集1　介護支援専門員協会全国大会イン大阪

副会長　島　崎　みつ子

第２回の全国大会に大阪まで行ってまいりました。２千人の参加があり、熱気溢れる大会となりました。

前日の15日は支部長会議があり、多忙な会長の代理として出席しました。会員は現在37,000人で40,000人を目指しています。日本協会が20年度中に公益法人を取得する段取りが説明されました。支部でもそれぞれで法人取得化に向けての決議が必要になってきています。また、20年の４月から日本協会でキャラバンを組んで全国10箇所くらいに回りたい、eランニングを活用して事例研修などを行い講師の養成を行いたい、などの計画が示されました。

16日からの２日間は基調講演、記念講演、シンポジウム、分科会、鼎談など盛りだくさんの内容でした。中でもシンポジウムは４人のシンポジストがそれぞれに個性があり、楽しい時間でした。高齢者にとって介護予防は効果があったのか、介護予防が介護保険財政にどのようなインパクトを与えるのか、市町村レベルの課題は、制度の見直しに向けて厚生労働省でどのような考えがまとめられるか、などの話し合いがされました。介護予防受診者に比べ非受診者の３年後の死亡率は高い、転倒予防、フットケア（インソール調整で歩行能力とひざ、腰痛、痛みの改善がなされる）、尿失禁（運動介入により骨盤底筋の強化により尿失禁が改善）、バランストレーニング（外乱歩行の介入により転倒関連体力の増加）などは効果があるという度が低いと転倒するという面白いデータもありました。

予防は次に起こることを想定してあらかじめ手を打っておくこと、現状を評価して次の政策に生かすことが大切です。特定高齢者が検診からリスクのある人を選んでいるが、自宅に閉じこもりがちの人にどうアプローチしていくか、検診からだけでなくルートの多様化が必要という声が出されました。介護保険の財源の縮小を目的に介護予防が出されましたが、やったら効果があるというエビデンスが示されたわけですから、ぜひ高齢者を外に連れ出し運動などの機会を提供したいものです。座長の白沢先生からはケアマネは利用者一人一人の価値を認め、生き方を支えていく仕事ではないか。①本人のしたいこと、好きなことがいえる雰囲気を作って欲しい、②自分で選択する支援をして欲しい、③短期目標を一緒に決めて欲しい、この３つを達成したときに意欲が高まるとの言葉がありました。

記念講演の田原総一郎氏には講演の後、数多くの質疑応答があり、奥様を介護された時間を「とても楽しかった。」といわれた言葉が印象的でした。今は娘３人との１日３回の生存確認、双子の孫の成長が張り合い、とのこと。皆さんも親に電話を入れてください、と言われました。会場から「給料が少なくて暮らしていけません。朝まで生テレビで介護報酬のことをぜひやって下さい。」という意見が出て拍手喝さい、田原氏も「やりましょう。」と約束してくださいました。その日が来るのが今から楽しみです。

また、沖藤典子氏からケアマネは森番である（人間性回復の役割を持つ人）、ケアマネは人間がもっとも不幸な辛いときに出会う職業、人間の最期の幸福のお手伝いをする仕事、というお話で身が引き締まる内容でした。現代の良き友は医者、弁護士、ケアマネ、だそうです。その中でもケアマネ同士が最良の友となり、切磋琢磨したいものです。来年の全国大会は東京の予定、ぜひご参加

特集2　平成19年度　第３回研修会報告

講　演　「訪問看護ステーションとケアマネジャーとのより良い連携をめざして」
講　師　㈳全国訪問看護事業協会
　　常務理事　上野　桂子 先生
日　時　平成20年２月23日㈯　14時～16時
会　場　山形市総合福祉センター
参加者　約60名

講師の上野先生には数多くの資料を準備して頂き研修会が開催されました。最初に先生が所属されている静岡県浜松市の聖隷福祉事業団の事業の紹介があり、在宅事業を進めている中で、主介護者は嫁が減少し夫が多く、年齢は後期高齢者が多くなってきていることが見えてきているとの調査結果の紹介がありました。訪問看護の業務については、療養上の世話と医師の指示に基づく必要な診療の補助であるが、医療保険制度と介護保険制度での提供があり、その違いは、医療保険では、１日１回・週３回まで(ただし、厚生労働大臣が定める疾患は回数制限がない)、40歳～65歳の癌末期・加齢に伴う特定疾病は、介護保険（給付の範囲内）の対象になり、厚生労働大臣が定める疾患は介護認定されていても医療保険になる。現状は80％以上が介護保険の利用者であるが、導入率は低く、原因として訪問看護事業所のＰＲ不足もあるが、訪問看護を導入した方が良いと思われるケースに訪問介護で対応していることが多いとのことで、現在、導入のチェックリストの作成を検討されているとのことでした。

他職種との連携のポイントとしては、

- チームとしての協働
- お互いの専門性の尊重と活用、役割分担を明確にしていく
- 情報の共有化、情報交換は蜜に
- コミュニケーションと信頼関係
- カンファレンス（顔の見える関係作り）

以前から医師との連携の取り難さの原因のひとつに看護師に対しても同じことが考えられ、顔の見える関係を作っていければ解消出来るのではないかとのことでした。

ケアマネジャーとの連携について、ケアプランへの訪問看護導入に関する実態調査（静岡県）から見えた課題として、

- ケアマネジャーが訪問看護の必要性を感じない場合は導入率が低い
- 主治医意見書の「医学的管理の必要性」は高率でチェックしているが訪問看護にチェックされていても医師との連携が取れていない。
- 利用者評価として、ケアマネジャーの説明・接遇に対しては評価が高いが、医師・看護師との連携に対しては評価が低い。
- 非訪問看護受給群においては、約2割が健康でなく４～５割は健康に対していつも不安を持っている。

訪問看護導入の視点（地域包括支援センター）として

- 予防視点の共有
- 本人の可能性の引き出し
- 退院後で内服の自己管理が出来ない
- 在宅酸素療法中の人
- カテーテル類の挿入者
- 健康上管理が必要と判断した場合
- 在宅の環境下での個別リハビリが必要な場合

その他、医師や介護職との連携・「医行為」以外の行為の解釈についてなど多岐に渡りご講演が続きました。上野先生は、訪問看護をもっと使って欲しいとのことでしたが、この度多くの調査結果とお話を伺い、利用者の状態に応じ訪問看護の必要性を再確認してみる必要があるのではないかと感じた次第です。

理事会報告

平成19年度　第4回(42回)定例理事会

と　き：平成19年12月１日㈯　16時～
ところ：ホテルサンルート山形
出席者：20名
1．開会　　佐藤(貴)理事
2．挨拶　　折居会長
3．内容
　1）役員改選について
　・３月13日公示　４月13日総会予定
　・12月中　団体、支部推薦用紙を送付
　2）研修会開催について
　・２月23日㈯　第３回研修会開催
　3）委員会活動について
　①総務委員会・・・・選挙について
　②サポート委員会・・相談件数について
　③調査研究委員会
　・入所系施設の介護支援専門員実態調査の進捗情報
　・山形県主催の研修会への協力
　④財務委員会・・・・予算執行状況
　⑤広報委員会・・・・会誌３月発行予定
　⑥研修委員会・・・・研修会について
　4）地区支部報告
　①山形地区・・・10/17研修会開催
　②村山地区・・・10/21研修会開催
　③最上地区・・・役員会開催
　④庄内地区・・・11/17研修会開催
　⑤置賜地区・・・10/20研修会開催
　5）事務局より
　①日本協会支部長会報告　９/８島崎副会長
　②日本全国大会in大坂の参加及び広告掲載について・・・島崎副会長出席
　③山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会設立に向けて・・・峯田(幸)、佐藤(貴)設立に向け準備中、３/23設立予定
　設立協力団体として協力要請→承認
　④山形県虐待予防フォーラム　11/６酒田
　⑤地域ケア体制整備検討委員会　12/１山形
　6）次回理事会について

平成19年度　第5回(43回)定例理事会

と　き：平成20年２月23日㈯　５時～
ところ：山形市総合福祉センター
出席者：23名
1．開会　　佐藤(貴)理事
2．挨拶　　折居会長
3．内容
　1）役員改選について・・・団体推薦理事を期限までだすように。
　2）総会・研修会開催について
　平成20年４月13日㈰　13時～
　山形ビッグウィング４階中会議室
　3）委員会活動について
　(事業報告・決算案・事業計画・予算案など)
　4）地区支部報告
　(事業報告・決算案・事業報告・予算案など)
　5）事務局より
　①日本協会支部地区長会議報告（２月15日）島崎副会長より
　②山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会設立について
　設立総会　３月23日・・折居会長出席
　③ウェルフェアー2008の協力について
　３月８日、９日　共催の依頼・相談窓口
　④実務研修・更新研修（実務未経験者）に対する実習協力者の紹介について・・・県と協会で検討中
　⑤在宅緩和ケア推進連絡協議会設立・記念講演（３月１日㈯　14時ビッグウィング）
　折居会長・佐藤事務局長出席
　6）次回理事会の開催について
　平成20年度第１回(44回)理事会
　平成20年４月５日　17時
4．閉会

地区支部報告
（山形・村山・置賜・最上・庄内）

山形地区支部

平成20年２月10日㈰10時から17時まで、山形市保健センター（霞城セントラル３Ｆ）を会場に第25回研修会を開催しました。

今回は講師にセンター方式第一人者である認知症介護研究・研修センター主任研究主幹の永田久美子先生をお招きし、「認知症の人のためのアセスメント～センター方式を学ぶ」をテーマとして、認知症についてセンター方式シートの使用方法など講演、演習・グループ討論を取り入れて有意義な研修となりました。参加者は定員を超える126名でした。

この研修は、認知症介護研究・研修センターのセンター方式活用研修と同等とみなされた研修であり、庄内・最上・村山地区支部からも参加いただきました。参加者からは、「やってみたら思ったより使えそう」「現場で使ってみたい」との感想を頂きました。一回の研修では、活用に結びつくか、今後有効にツールとして使用していくために来年度、事例を使用しての研修会を企画予定です。

研修修了者へ山形地区支部長名で、修了証書を授与いたしました。この修了証は、東京センターが開催する地域推進研修の受講資格となります。この研修会を行うにあたり、ご協力いただいた方々へ感謝いたします。

村山地区支部

＊平成20年１月17日㈭　17：45～18：30　寒河江市ハートフルセンターにて理事会を開催した

－ 協議事項 －

1．会報26号の原稿依頼（支部報告）鹿ノ内理事が担当することに決まる

2．県協会から支部推薦理事の依頼が届いている件について

　地区支部役員の任期が平成20年度総会までとなっていることから、支部役員の件についても協議された

3．平成20年度総会並びに研修会について、日程と内容を決めた

期　日　平成20年５月18日㈰　13：30～
場　所　寒河江市文化センター
研修会　同日　14：00～
講　演　認知症の理解と対応について
　　特別養護老人ホーム　ながまち荘
　　竹原　恵子 氏

＊平成20年１月17日㈭　18：45～20：00　寒河江市西村山郡医師会主催の介護保険主治医研修会が同会館ホールで開催された。当支部にも案内があり、多数の会員が参加した。

内容は「サービス担当者会議について」本会会員の児玉直子さんが講演した。次に「認知症への取り組みについて」、実際に介護に当たられた方の体験談、認知症と家族の会の方からの話があった。

置賜地区支部

平成19年度第２回研修会

「介護サービスに活かすケアマネジメントの視点」
講　師：山形県介護支援専門員養成研修講師
　　成澤　正則 氏

平成19年10月20日㈯　14時より、南陽市えくぼプラザにおいて、成澤正則氏を講師にお迎えし、「介護サービスに活かすケアマネジメントの視点」の研修を開催いたしました。参加者は、31名（会員22名、非会員９名）でした。

研修では、「支援提供とPDCAサイクル（論理的に業務を遂行するための枠組み）」や「ケアマネジメント及び介護予防ケアマネジメント」、「協働して利用者を支援するということ～“チームケア”とは」、「契約内容に則した支援の提供」、「マズローの欲求段階説」さらには、「信頼関係を構築するための支援提供者の態度～バイステックの７原則」など、基本的なことから、広い視点にわたるまで、教えていただきました。受講者のみなさんも、熱心に聴き入っていました。

最上地区支部

○１月23日　役員会開催。

研修会は、20年度の総会後、20年度第１回研修会として開催する事に決定。テーマは『介護支援業務の流れ』(仮題）として、基本に立ち返り、事例を基に、グループワークの形式で徹底的に話し合い、知識・情報の共有化を図る。講師・進行役は未定。（４月、６月、９月 の３回に分けて行う。）

○２月20日　役員会

○４月26日　わくわく新庄

20年度総会・第１回研修会(予定)

庄内地区支部

寒くなった11月17日㈯　第12回研修会を開会しました。①法令遵守「対岸の火事に学ぶ」全国会議伝達を佐藤支部長より講演。②「質問から学ぶ運営基準の考え方」と題し、庄内総合支庁保健福祉環境部福祉課指導係小林学主事から、事前提出質問に答える形で、講演を頂きました。折りしも訪問介護の集団指導の後だった事もあり、参加者91名（内非会員60名）と多数でした。Q認定更新のたびに、主治医に医療系サービスの確認が必要か、A「当然」との返答に会場がざわめいたのは？？？

訪問介護で、一人のヘルパーが、複数の要介護者に同じ時間帯にサービス提供した場合、どちらも身体介護のみの場合は、全体の提供時間を利用人数で除した結果で算定。除した結果が20分未満の場合は算定不可。身体介護の場合は、按分できない。

法令遵守の話の後だったので、正しい解釈をしなければと、身が引き締まりました。

次の研修会は、施設介護支援専門員向けに３月８日「施設ケアを高める連携術」と題し、特別養護老人ホーム寿康園渡部幸雄園長代理を、講師に迎える予定です。

相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協議会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

相　談

ケアマネが受け持っているケースの確認のため、主治医に情報を提供してもらうことがあるが、医師は診療としてレセプト請求しているようだ。
一般的に医師はこういう場合、お金をもらえるのでしょうか？

回　答

「ケアマネと主治医との連携」をテーマにした研修会の際に、同様な話題が出されたことがあります。

主治医はカルテを出して情報提供したり、指導したりした場合、カルテに記録すれば、再診料を請求できるとのことです。当然、患者の一部負担金が発生します。ケアマネが利用者に断りなく、主治医に情報提供をしてもらった場合、後で一部負担金を請求され、不信感を持たれたという報告もありました。

主治医に連絡の際は、前もって利用者や家族に了解を得ておくことは必須でしょう。これは再診料にかかわらず必要な要件です。

再診料の請求は、本人の再診が原則で、家族は代理としてやむを得ず認められているはずです。ですから、他人のケアマネで請求することは、本来おかしいのですが、拡大解釈なのだと思います。

多くの主治医は、サービス担当者会議に出席したり、ケアマネとの連絡にも報酬を度外視して快く応じてくださいます。しかし、全員がそうとは限りません。Drによって、対応が異なるので、疑わしいケースの時には「再診料がかかるかも知れません」との一言も現時点では必要でしょう。

委員会報告

総務委員会

1　入会促進活動について、今年度の試験合格者が研修受講の際、委員が分担して会場に出向き、加入の呼びかけを行います
　　２月23日　山形会場
　　２月28日　山形会場
　　３月８日　庄内会場
2　現在の理事及び監事の任期が平成19年度で満了になることから、平成20年度総会に向け、団体推薦理事及び地区支部推薦理事の依頼など、役員改選に伴う諸手続きを行いました。（委員長　荒井幸子）

研修委員会

２月23日の研修を終え、今年度は研修会を３回、伝達研修会を１回実施し、すべての事業を終了致しました。今年度を振り返りますと、「法令遵守」が研修の大きなテーマだったように感じます。また、山形市以外での研修会開催も意味あることだと感じました。委員会ではすでに総会時の研修会の準備に入っております。総会での研修会では『医療改革と介護保険制度の改正』『後期高齢者医療制度』がテーマになりそうです。ご参加お待ちしております。

（委員長　佐藤裕邦）

広報委員会

介護支援専門員の職域も益々細分化され当初は想像できなかったような現状です。全てを掲載する事は出来ませんが、身近な会誌となるよう、情報収集し反映させていきたいと思います。皆様のご意見をお寄せください。なお、現在のメンバーで編集した会誌はこれで最後です。原稿を快く書いてくださった皆様、ありがとうございました。

（委員長　小野淑子）

財務委員会

今年度も、ほぼ計画通りの予算執行がなされております。会員の皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。

各委員会、地区支部での活動が盛んになってまいりました。財政的にはまだまだ厳しい状況ではありますが、会務がより発展していけるよう来年度に向けて知恵をしぼっています。（委員長　岡嵜千賀子）

サポート委員会

介護支援専門員の職種が、本格的に活動して８年が経過しました。皆様は、豊かな経験で後輩の育成にも力を入れられ、優秀な人材が活躍しています。ケースの身体、環境、その他でのニードは様々であり、どんなマネージメントにするかについて、他職種、他業種での連携の中で解決されていると思われます。

しかし、今まで経験のないケースをどうするか、身近に相談することができないのでという相談の例は見られます。ケアマネ110番は、相談の受け皿を継続いたします。ホームページ、電話、直接研修会での受付等、機会はありますのでご利用ください。

（委員長　阿部三重子）

調査研究委員会

入居系施設の介護支援専門員へのアンケート」は、多くの施設の介護支援専門員の方からご回答いただき、回収を終了し、ただいま分析作業中です。調査概要を10ページに掲載しましたのでご覧ください。それから、県の介護・予防支援室と共催する地域包括支援センター情報交換会の資料に用いるために、居宅介護支援事業所に対するアンケート調査の作成・実施も行っています。

（委員長　丹野克子）

情報のページ

山形県介護支援専門員協会平成20年度通常総会並びに平成20年度第１回研修会のご案内

標記総会並びに研修会を下記より開催いたします。万障お繰り合わせの上、多数のご出席の程よろしくお願い申し上げます。

記

日　　時　　平成20年４月13日(日)　午後１時～
会　　場　　山形国際交流プラザ(ビックウイング)　４階　中会議室

通常総会
＝協議内容＝
主な議題　平成19年度事業報告・決算報告
役員改選について
平成20年度事業計画・予算

第１回研修会(総会終了後)
テーマ　「どうなる介護と高齢者医療」
講　師　小山　孝 氏（読売新聞東京本社　社会保障部　記者）

～ 会の動き ～

「日本介護支援専門員協会等への参加」

２月15日(金)　日本介護支援専門員協会支部長会議(大坂)　島崎副会長
２月16日(土)・17日(日)　日本介護支援専門員協会全国大会(大坂)　島崎副会長出席

「その他」

11月６日(火)　山形県虐待予防フォーラム(酒田)　荒井副会長出席
12月１日(土)　山形県高齢者保健福祉計画推進委員会　部会(県庁)　荒井副会長出席
１月30日(水)　在宅緩和ケア推進連絡協議会　設立準備会　折居会長・佐藤事務局長出席
３月１日(土)　在宅緩和ケア推進連絡協議会設立・記念講演　折居会長・佐藤事務局長出席
３月18日(火)　平成19年度介護予防市町村支援委員会閉じこもり・認知症・うつ専門委員会　丹野理事出席予定
３月23日(日)　山形県地域包括・在宅支援センター協議会設立総会　折居会長出席予定

日本協会だより

平成20年２月15日㈮　全国大会に先立ち、大阪で都道府県支部長会議が開催されました。山形県からは、島崎副会長に出席していただきました。内容の一部を皆様にお知らせいたします。

①日本協会の会員数は、37,000人であり、更なる加入を求めたい。②日本協会は公益法人化に向けて動いている。③キャラバンを組んで、全国各地で研修大会を開催したい。平成20年度は10か所くらいを考えている。④「情報の公表」に係る費用が高いとの声があり、都道府県によっては価格が下がったところもある。⑤介護支援専門員更新研修について、日本協会や都道府県支部で行う研修を更新研修のポイントとしてカウント出来るよう、厚生労働省に交渉している。研修のために、まとまった時間がとれない人にも有効ではないか。（次回の全国支部長会議は、平成20年６月開催予定）

事務局　佐藤　貴司

調査・研究事業「入居系施設の介護支援専門員へのアンケート」集計経過報告

調査・研究委員会では、平成19年12月に、山形県内のすべての入居系施設287ヶ所のケアプラン作成を担当している介護支援専門員の皆さまに実態調査を行いました。ここでの“入居系施設”とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入所者生活介護、小規模多機能型施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉入所者生活介護の７種類の施設です。回答は177ヵ所（61.7%）からいただき、現在集計・分析中です。また、回答者の22.8%は会員の方でした。調査にご協力いただいた皆さまに、この場を借りて感謝申し上げます。

結果を一部報告しますと、「約３割の方が介護支援専門員業務に専任・専従している」「基礎資格は、約7割の方介護福祉士である」「作成したケアプランは、おおむね実施されている」「アセスメント、ケアプラン作成、モニタリングを行う上で、業務が多忙すぎて十分にできないことや利用者の意向把握に困難を感じている」「サービス担当者会議への家族の参加が難しい」「他事業所とケアマネジメント上の連携を行っているところが半数程度ある」「施設ケアマネジメントについて、何らかの形で報酬化すべきと考えている人が６割を超えている」「施設内のスタッフに対して、施設ケアにおけるケアプランの意味の研修を望む声が８割を超えている」などが把握されています。

今後さらに集計・分析を進め、会員の皆さまには次号会誌にて集計および分析の結果をご報告する予定でおります。

（調査・研究委員長　丹野克子）

～事務局から～

山形県内の地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの協議会が設立することになりました。平成20年３月23日①に設立総会が開催されます。地域包括支援センターには「主任介護支援専門員」が配置されており、その活動に県協会としても協力していきたいと考えております。

事務局　佐藤　貴司

県庁だより

～ 平成19年度介護支援専門員実務研修受講試験の結果について ～

平成19年10月28日に行われた試験では、1,520名の方が受験し、316名の方が合格しました。山形県における合格者の職種別内訳等は以下のとおりです。（過去３回分）

職種・資格	平成19年度	平成18年度	平成17年度
保健医療	59名	59名	115名
福祉	244名	211名	167名
保健医療・福祉重複	1名	0名	1名
相談援助・介護	12名	20名	30名
合格者合計	316名	290名	313名
合格率	20.8%	18.8%	21.6%
《参考》全国合格率	22.8%	20.5%	25.6%

※保健医療：医師、看護師、保健師等、保健医療分野の有資格者
福祉：社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の有資格者
保健医療・福祉重複：保健医療・福祉の両方の資格を有する者
相談援助・介護：施設等において相談援助・介護等の業務に従事する者

合格者の方は、平成20年１月～３月にかけて実施される実務研修を修了し、知事に登録申請をすることにより、介護支援専門員の資格を取得することになります。また、介護支援専門員として就業するには、併せて介護支援専門員証の交付申請が必要です。

～ 介護支援専門員証の更新手続きはお済みですか？ ～

平成10・11年度に実務研修を修了し、平成12年４月１日付けで介護支援専門員登録証明書の交付を受けている方は、平成20年４月１日で有効期間が満了します。更新に必要な研修を受講済みの方は、必ず更新手続きを行ってください。研修を修了しただけでは有効期間は更新されませんので、ご注意ください。申請様式は長寿社会課ホームページに掲載しております。

平成20年度は、平成12・13年度に実務研修を修了して介護支援専門員となった方が更新の対象となります。対象者の方には個人宛てにお知らせを郵送する予定です。登録時と住所が変わった方は、確認しますので下記問い合わせ先にお電話くださるようお願いします。
平成20年度の研修の日程等は、決まり次第、ホームページにも随時掲載します。

【問い合わせ先】県庁長寿社会課介護保険推進室　TEL：023-630-2810　FAX：023-630-2271
HP：http：//www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/090002/

書籍紹介

物語としての痴呆ケア

著者　小澤　勲　土本亜理子　　発行　三輪書店　２００４

認知症の予防は可能かの質問に著者の小澤勲は以下のように答えている．
～予防？正直に言います．私，予防の話はきらいなんです．たしかに，「痴呆は予防できる」「痴呆は生活習慣病」「ぼけてたまるか」というような本が大手を振って出版されています．もしそれが本当なら，今，痴呆を病んでいる人たちは予防を怠り，間違った生活習慣を持っていた人たちなのでしょうか．また予防という言葉の裏に痴呆を絶望的な病とし，蔑視する感覚を見てしまうのは私だけでしょうか．～

会誌第15号にて紹介された「痴呆を生きるとうこと」の続編として書かれた本です．上記の言葉から分かるように，決して認知症の方をさげすむことなく，一人の人間として向き合っている小澤勲の思いが，講演録と土本亜理子の小澤医師の実践ルポルタージュとして書かれています．

コーヒータイム

2008年の新年を「箱根駅伝」で迎えた方も多かったのではないでしょうか?

私は毎年ビール片手に、もう一方にはインターネットで購入した、母校の襷型タオルを振り回し応援するのが恒例となっています。実は昨年、元旦の仕事を終えそのまま夜行バスに乗り込んで東京へ。眠い目をこすりながら、小田急ロマンスカーと箱根登山電車に乗り換え、往路最終の５区と復路最終10区を応援に行ってきたのでした。

ただの応援ではつまらないと思い、５区の20キロあるコースの後半10キロの山道を歩いてみましたが、「何でこんな急な坂道を走れるのだ？」と感じるくらい歩いても汗だくでクタクタとなる大変なコースでした。やっぱり山の神今井はすごい!!!　５区は山登りというイメージですが、最後の３キロは急な下り坂なのです。実は、興奮して走っていた私はその下り坂で左足をくじいてしまい、しばらく動けなくなってしまったのです。ゴールまで何とかたどり着こうとして無理したせいか、１年経った現在も後遺症が残っています。

毎年20チーム200名のランナーが競い合っていますが、母校の伝統と襷の重みを背負って走っている全ての選手には感謝の拍手を送ります。今年も同様に、テレビを見ていた方々もそうだったと思いますが、何度となく泣かされた事か。まれに見るデッドヒートと予想もしなかった３校の途中棄権という結末。優勝タイム11時間５分、総走行距離217.9キロの駒澤大学おめでとう。毎年優勝候補と言われながら、優勝できないわが後輩たちにエール。来年は是非優勝を！！！

（体育会系命Ｓ，Ｉ）

編集後記

灯油・ガソリン・食品上がるのに、どうして更に年金減るのかしらと、４月になったら75歳以上の方から訪問の度に言われそうですね。皆で節約、飲まない薬は、もらわないようにしましょうね。　（夢）

今年度は認知症デイケアから，本院である精神科病院でのリハビリの仕事に異動となりました．その場はかつての悪名高い老人病院のような光景が広がっていました．「寝かせきり」「身体拘束」・・・．高齢者の生活支援に頑張っておられるケアマネージャーの皆様から元気をいただいております．　（S・O・T）

４月に小規模多機能型施設が開設される。小規模経営の厳しい現実があると思うが、多くの皆様の期待を担って働く人が、大変な介護の現場でも希望と意欲を持って働き続けられる環境であってほしい。　（m・m）

本人の意向を考慮に入れ、在宅介護を何十年とがんばっているのに、たった１時間の訪問介護者に、介護方法をとやかく言われると“むかっ”ときます。ケアマネさん、私は、素直さが足りないのでしょうか？　（ココ）

山形県介護支援専門員協会

平成20年度通常総会並びに第１回研修会
日　時：平成20年４月13日(日)　13時～
会　場：山形ビッグウィング　４階中会議室
内　容：総会
　主な議題・平成19年度事業報告・決算
　　平成20年度事業計画・予算
　　役員改選など
　総会終了後
　平成20年度第１回研修会

山形県介護支援専門員協会会誌
第26号

発行日／平成20年３月10日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912